

令和4年度第1回浜松市情報公開・個人情報保護委員会

会 議 録

1 日 時 令和4年5月27日（金） 午前10時から午前11時20分まで

2 場 所 浜松市役所 本館8階 第5委員会室

3 出席者

(1) 委員

杉田 智樹委員、原田 伸一朗委員、岡本 孝子委員、木山 幹恵委員、清水 猶委員、野中 正子委員、林 浩樹委員、村井 秀行委員、村上 重典委員、山本 泰子委員

(2) 事務局

文書行政課

小杉 浩喜課長、中村 博則課長補佐、岸本 真典副主幹、小笠原 進哉、清水 杏菜
健康増進課

平野 由利子課長、田辺 雷太主幹

4 欠席者

なし

5 傍聴人

1人（うち1人報道機関関係者）

6 議題

(1) 審議事項

特定個人情報保護評価書案の点検

予防接種の実施等に関する事務について（健康増進課）

(2) 報告事項

浜松市の情報公開（令和3年度情報公開制度運用状況報告書）について

7 会議録作成者

清水 杏菜

8 記録の方法

会議記録：発言者の要点記録（録音の有無：無）

9 会議記録

1 開会

事務局（小杉） 本日は、お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。
ただ今から、令和4年度第1回浜松市情報公開・個人情報保護委員会を開催いたします。
司会を務めさせていただきます、文書行政課長の小杉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
はじめに、本日の会議は、浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針第6条により、原則、公開となっております。
申し出があった場合は、傍聴を許可いたしますことを御了承ください。
本日の会議でございますが、委員総数10人のうち出席委員は10人です。半数を超えており、会議が成立しておりますことを報告いたします。

（委員会資料の確認）

それでは、ここからは、議事に移りますので、司会の進行を情報公開・個人情報保護委員会委員長にお願いをしたいと存じます。杉田委員長よろしく申し上げます。

委員長（杉田） ここからの進行は、私が議事を進めさせていただきます。
さて、本日は、番号制度による特定個人情報保護評価に係る第三者点検ということで、審議に入る前に事務局から、特定個人情報保護評価について簡単に説明をお願いします。

事務局（岸本） （資料に基づき説明）

2 審議事項

特定個人情報保護評価書案の点検

予防接種の実施等に関する事務について（健康増進課）

委員長（杉田） ありがとうございました。
それでは、会議次第に基づきまして審議事項に移らせていただきます。
審議事項「予防接種の実施等に関する事務について」評価実施機関

である健康増進課から説明をお願いいたします。

健康増進課（平野） （資料に基づき説明）

委員長（杉田） ありがとうございます。
情報セキュリティに関する専門的な内容も含まれており、委員の皆さんも判断が難しい項目が多いと思います。
今回の評価書案の点検に当たり、昨年度と同様に委員長職務代理者であります原田伸一郎委員に事前に点検をしていただいております。
では、原田委員から確認いただいた結果につきまして、何かお気付きの点や、御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

原田委員 説明した内容に関しては必要十分であり懸念はありません。
評価書本体とは関係ない点ですが、変更履歴の部分で本文と語句に相違があるため修正をお願いします。
特定個人情報保護評価書（全項目評価書）34 ページの変更後の記載 1 行目の③中、「当市区町村」を「当市」に修正してください。
同じく 36 ページの変更後の記載の下から 3 行分の「デジタル庁（内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室）」を「デジタル庁（旧内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室）」に修正してください。
私が気づいた点は以上となります。

委員長（杉田） ありがとうございます。
他の委員の方で、御意見のある方はいらっしゃいますか。

林委員 特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の 16 ページに記載のある「券面事項入力補助 AP」と「券面入力補助 AP」の違いはなんでしょうか。

健康増進課（田辺） 「券面入力補助 AP」については、個人番号カードにあります個人情報を作動してある領域のことを指しており、「券面事項入力補助 AP」については個人番号カードにあります IC チップのことを指しております。

委員長（杉田） ほかに意見のある委員はいらっしゃいますか。

(意見なし)

委員長 (杉田) それでは、浜松市情報公開・個人情報保護委員会では、「予防接種の実施等に関する事務について」における特定個人情報保護評価書案の内容については指摘箇所を修正したうえで問題はない、ということをお委員会の意見とさせていただきます。

健康増進課 (平野)
(田辺) ありがとうございます。

事務局 (小杉) 本日の点検をもちまして、特定個人情報保護評価書の内容が確定しましたので、本市内部での事務手続きを経て、国の個人情報保護委員会へ評価書を提出するとともに、市民向けに公表します。

3 報告事項

浜松市の情報公開 (令和3年度情報公開制度運用状況報告書) について
委員長 (杉田) では、続きまして報告事項の「浜松市の情報公開について」に移ります。この件につきまして、事務局は説明してください。

事務局 (岸本) (資料に基づき説明)

委員長 (杉田) 事務局から説明がありましたが、委員の皆さん、何か御質問はございますか。

林委員 請求件数に関して年度末をまたぐものはありますか。また、あるときはどうしますか。

事務局 (岸本) 年度をまたいだものにつきましては公開請求のあった年度の件数に含めました。

林委員 公文書の公開請求件数に関して教育委員会はどのようなものがありますか。

事務局 (岸本) 学校施設における金入設計書に関するものが何件かあります。

委員長（杉田） ほかに御質問のある委員はいらっしゃいますか。

野中委員 詐欺サイトで公的機関を装って、個人情報を盗ろうとする人たちがいます。市としては何かできないでしょうか。

委員長（杉田） なかなか難しいですね。対応としては不用意に押さないということしかないです。

野中委員 市がネット等を使って何かをする時に「市が暗証番号を聞くことはありません。」等の一文を入れてくれるといいと思います。

4 その他

委員長（杉田） それでは、次第の4「その他」に移ります。
事務局から何かありましたらお願いします。

事務局（小杉） 次回は、8月23日午後2時から浜松市情報公開・個人情報保護委員会が開催されますので御出席をよろしくお願いします

（事務連絡）

5 閉会

委員長（杉田） それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回浜松市情報公開・個人情報保護委員会を閉会いたします。
本日は、お疲れさまでした。